

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	-9	利用者やその家族の、思いや暮らし方の希望、意向の把握により一層努め、介護サービスに反映させる必要がある。その為、介護及び看護記録について、利用者またはその家族に、今以上の説明や開示を行う必要がある。	利用者本位の介護サービスの質の確保の為に、ホームでの暮らし方、本人の思い、健康状態等や家族の思いについて関わる人々が、より一層理解を深め、検討し合い、サービス計画書作成に繋げる事が出来る。	(ステップ1) 介護及び看護記録様式の見直し、変更、使用方法の理解。	1ヶ月
2				(ステップ2) 実際に様式変更後の記録用紙を使用開始。1.2ヶ月後問題点の検討を行う。	2ヶ月
3				(ステップ3) それぞれの希望や意向、思いを取り込みケアプラン作成を行う。	3ヶ月
4				(ステップ4) 今回の取り組みが介護サービス質の向上に繋がっているかの検討を行う。	6ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。